



市政・市民活動

市議会

問 議会事務局議事課 ☎25-3247

■議員

議員は4年ごとに選挙で選ばれます。呉市議会の場合は定数を32名(令和6年10月末現在)と定めています。

なお、次の一般選挙からは定数を2名減とし、30名になります。

■定例会・臨時会

議会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれる定例会と必要に応じて招集される臨時会があります。

■本会議・委員会の傍聴

本会議・委員会はだれでも傍聴することができます。ただし、委員会の傍聴は、審査内容によっては非公開となる場合があります。

■請願・陳情

市政に対して意見や要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

なお、請願書を提出する場合は、呉市議会議員の紹介が必要です。

■呉市議会インターネット中継

本会議、予算特別委員会及び常任委員会などの議論の状況をインターネットで映像配信しています。(ライブ中継・録画映像) また、本会議の録画映像は数日後に呉市議会の公式YouTubeに字幕付で配信しています。

視聴される人は、呉市議会ホームページからアクセスしてください。

■呉市議会だより「チーム議会くれ」

平成29年5月から、年4回(2・5・8・11月)の予定で議会だよりを発行しています。

■呉市議会ホームページ

議員の紹介や議会の日程、会議録などの議会情報を呉市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kure.lg.jp/site/gikai/>

■呉市議会事務局フェイスブックページ

呉市議会のホームページからアクセスできます。



市民協働

問 地域協働課 ☎25-3223 FAX25-3013

▶ 協働センター

- ①交流・ネットワーク
- ②ボランティア相談
- ③人材育成と講座
- ④情報収集と発信
- ⑤活動の場

	くれ協働センター (市役所1階) ☎25-5602	ひろ協働センター (広市民センター4階) ☎71-0321
開館時間	火～土曜日 9:00～20:00 日・祝日 9:00～17:00	木～火曜日 9:00～17:00
休館日	毎週月曜日、年末年始 ※月曜日が祝日の場合 開館し翌平日休館	毎週水曜日、年末年始 ※水曜日が祝日の場合 開館し翌平日休館

ホームページ <http://kurekyoudou.net/>



▶ 市民活動

■自治会への加入

自治会は、よりよい地域づくりを目指して自主的に作られた団体で、その地域に住んでいる人なら誰でも加入できます。

加入を希望される方は、各自治会長または地域の役員の方に申し出てください。

自治会連合会ホームページ

<http://kureshitiren.sakura.ne.jp/>

■市民公益活動団体登録制度

公益活動団体を団体登録することにより、情報の提供やまちづくりセンターなどの一部施設の使用料減免・保険制度の適用など様々な支援をする制度です。(現在約300団体)

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/dantaitouroku.html>

■くれボランティア情報ホームページ

市民公益活動団体登録制度により登録した団体の情報が検索できます。

<http://www.kuresc.net/volinfo/>



■市民公益活動保険制度

公益活動を行っているみなさんが安心して活動できるよう、市が保険料を負担し、賠償・傷害補償をします。詳細は、呉市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/hoken.html>

■市民公益活動支援基金

市民公益活動支援基金とは、地域を支える公益活動(自治会・まちづくり委員会・ボランティア団体・NPOなどの活動)を支援するための基金であり、この基金を活用して公益活動団体などの事業を広く支援していきます。

いつでも個人・法人・団体の皆さまからの寄附を受け付けております。

手続き方法については、地域協働課(☎25-3223)までお問い合わせください。

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/4/kikin.html>

広報・広聴

問 秘書広報課 ☎25-3236

■市政だより

自治会などを經由して各世帯にお届けします。発行は毎月10日。自治会未加入の世帯には、市役所1階総合受付や各市民センターなどでお渡しします。

※自治会については地域協働課(☎25-3223)へ。

■テレビ広報 「われら！呉Tuber」広島テレビ
毎週火曜日 18:55~19:00

■ラジオCM 「大窪シゲキの9ジラジ」広島エフエム
毎週月曜日~木曜日

■呉市ホームページ

<https://www.city.kure.lg.jp/>



■呉市公式SNS

防災情報やイベント情報等をタイムリーに発信していきます。各サービス「呉市役所」で検索してください。

◎LINE



◎X



◎Facebook



◎YouTube



■出前トーク

テーマに基づいて、市職員が出向き市政について話したりご意見をお聴きします。(10人以上の団体が対象)

■市政への提言

呉がもっと住みよいまちになるアイデアを手紙(用紙は市役所1階総合受付や各市民センターなどにあります)やメール(呉市ホームページ「市長の部屋」)でお寄せください。

■市民意見公募手続(パブリックコメント)制度

問 企画課 ☎25-3225

市が条例や重要な計画などを作成する場合に、事前に計画などを皆さんに公表し、意見を募り、それを参考にさせていただくとともに、意見に対する市の考え方などを公表する制度です。なお、住民投票のように賛否をお聴きする制度ではありません。

制度の対象となる計画など

- ◎市の基本的な方針を決める計画や条例
- ◎義務や権利に関する条例
- ◎広く市民に関係する政策

制度の流れ

- ①計画などの案をホームページや市民センターなどで公表し、皆さんのご意見を募集します(1ヵ月程度)。
 - ②皆さんにメール、郵便などでご意見を提出していただきます(口頭でのご意見はお受けしません)。
 - ③皆さんのご意見を参考に計画などを決定し、ホームページや市民センターなどで公表します。
- 市民意見公募手続(パブリックコメント)制度
ホームページ
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/7/ikenkoubo.html>

■呉ファンクラブ

問 秘書広報課 ☎25-3236

呉市を応援してくださる人に、呉の持つ魅力を知ってもらおうと同時に、会員の皆さまと呉市が相互に交流し集える場として、会員を募集しています。

対象 呉市内に在住または市に所縁のある方(出身地・出身校・勤務地など)で呉市を応援して下さる方

活動 Facebook「呉ファンクラブ」公開グループにより、呉市に関する様々な情報を発信するとともに、会員からの意見や情報提供を受け、施策に反映させていただきます。また、会員相互の交流なども行います。

Facebook

<https://www.facebook.com/groups/498987176909137/>

ホームページ

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/31/kurefanclub.html>



市政・市民活動